

NPO 法人 環境文明 2 1
「日本国憲法に環境条項を盛り込む提案」の
発表・説明会への御案内

平成 17 年 1 月 7 日

昨年は、地球温暖化が背景にあると思われる異常気象が吹き荒れ、その上に、地震、津波など各種の災害に見舞われましたが、平成 17 年の新春をいかがお迎えでしょうか。

私たち NPO 法人環境文明 2 1 は、平成 16 年 7 月より「憲法部会」を設け、日本国憲法（以下「憲法」）に環境条項を導入することについて、検討して参りました。そして、このたび、その第一次案をとりまとめ、下記のとおり発表する運びとなりました。

憲法改正に関しては、各方面で様々な議論がなされています。しかし、私たちは、環境問題の重大性、緊急性にかんがみ、憲法改正の他の案件と引き離しても、憲法に環境条項を早急に盛り込むことがきわめて重要だと考えたからです。

この 2 月には京都議定書がようやく発効され、日本も国際社会とともに人間が引き起こした地球環境の脅威に立ち向かっていくことになります。そのような中で、憲法に環境条項を盛り込む努力を市民レベルでも精力的に検討することは、私たち日本人の環境に対する深い思いを浮き彫りにするとともに、日本の進むべき方向と国際社会における日本の役割をより明確に示すことにつながるものと思います。

是非、私たちの提案をお聞きいただき、一緒に考えていただくとともに、多くの国民がこの問題に関して考えるきっかけを作ることにご協力いただければ幸いと存じ、発表説明会へ御参加をお願い致します。

なお、この一次案公表のあと、多くの方々からご意見、ご批判を頂き、再度検討して、本年 5 月頃には、私たちの提案とし、政党、政治家はもとより、広く国民に訴えていく予定です。

記

日 時 平成 17 年 1 月 13 日（木） 18：30

会 場 大崎南部労政会館 第 5 会議室

（東京都品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー 2 階

TEL：03-3495-4915、 JR 大崎駅南口から徒歩 3 分）

NPO 法人 環境文明 2 1
憲法部会（代表 加藤三郎）

参考資料 1：環境文明 21 の憲法問題に係る検討の経緯

- 1993年9月 環境文明 21 の発足(当時の名称「21世紀の環境と文明を考える会」)
- 1996年6月 会報『環境と文明』の「風」欄において、加藤三郎代表は“憲法に「環境」がみえない”と題して、日本国憲法に「環境」を規定すべきことについての国民的議論の必要性を提案
- 同 年11月 『環境と文明』の「風」欄において、加藤代表は“「憲法と環境」再説”と題して、ドイツでは94年10月の憲法(基本法)の改正において、環境条項を入れたことを紹介しながら、日本でも憲法に環境条項を書き込むことを示唆。その後加藤代表は個人的意見として、著書、論文、講演などにおいて、日本国憲法に環境条項を導入すべきことを繰り返して力説。
- 2004年4月 憲法に環境条項を盛り込むことについての会員アンケートの実施
- 2004年4月 会報『環境と文明』で「憲法に環境条項を」を2号にわたって特集。
6月 4月に実施したアンケート結果を6月号に掲載。それとともに、環境文明 21 の中に「憲法部会」を立ち上げることを決め、会員に参加を呼びかける
- 2004年7月 第1回憲法部会を開催。以降、月1回のペースで会合。
第2回 8月30日
第3回 9月27日
第4回 10月28日
第5回 11月29日
第6回 12月11日(集中討議)
- 2005年 第7回 1月6日(臨時。第一次案の確定)
第8回 1月13日(第一次案の発表説明会)

部会メンバー (五十音順)

新井歳夫、飯坂慶一、加藤三郎、加藤正法、三枝豪、新谷昇、
藤村コノエ、前田紘志、山岡敏志

事務局

小川泰史、門井伸代